

令和 7 年 5 月吉日

ご入居ご家族様
各位

特別養護老人ホームしおかぜ
施設長 長沼 正幸

面会に伴うルール及び時間等の変更について

拝啓 晩春の候、皆様におかれましては益々ご壮健のこととお慶び申し上げます。日頃から、当法人及び当施設運営にご理解、ご協力を賜り御礼申し上げます。

この度、以前よりご家族様より面会時間が短く面会時間にご来園することが難しいことやご面会時間が短いとのご指摘を頂いておりました。ご面会に伴うルールや時間等の設定については、新型コロナウイルス感染症が流行した時期にルールや時間等の設定をさせていただいておりましたが、新型コロナウイルス感染症についても2類から5類に変更したことを踏まえて、当事業所としても本件について、検討を重ね下記の通りに変更させていただきたいと考えています。つきましては、本件について、急な変更ではありますが、ご入居様ご家族様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

敬具

記

【変更日】

令和7年5月1日

【ご面会時の変更点】

面会時間：午前 10:00～11:00 午後 14:00～16:00



午前 9:00～ 午後 19:00（土・日・祝含む全曜日）

面会場所：ご入居様居室内のみ→ユニット共用部でも可

※1 今回の変更において、面会時間を大幅に延長させて頂きました。その為、ご入居様ご面会の時間帯によっては担当職員が他のご入居様のケア対応中の場合も想定されますので、食事時間前後(11:45～13:00)や面会時間終了時間間際 18:30 以降はご面会時のご対応が難しい場合もありますので、予めご了承ください。

※2 今回、上記内容について変更させていただきますが、当事業所内において感染症等が蔓延した場合にはご面会を中止させていただきます。ご面会等の一時的な中止や再開等の連絡についてはさせていただきます。予めご了承ください。

※3 ご面会時には、体調等の確認を行っていただき、風邪症状（咳・鼻がある場合や発熱がある場合は、ご面会をご遠慮ください。尚、面会時に水等）はマスクの着用を徹底していただくようお願いします。

※4 ご面会時のご入居様及びご家族様の飲食については、ご入居様の居室をご使用下さい。

以上